

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月27日
【計算期間】	第15期中（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）
【ファンド名】	ニッポン・オフショア・ファンズ - 新興国中小型株式アクティブファンド （Nippon Offshore Funds - Emerging Markets Mid-Small Cap Active Equity Fund）
【発行者名】	B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド （BNY Mellon International Management Limited）
【代表者の役職氏名】	取締役 スコット・レノン （Scott Lennon, Director）
【本店の所在の場所】	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、 サウス・チャーチ・ストリート、ウグランド・ハウス、私書箱309号、 メイプルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド気付 （c/o Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 大西 信 治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【事務連絡者氏名】	弁護士 大西 信 治 同 金 光 由 以
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03（6212）8316
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」といいます。）のシリーズ・トラストである新興国中小型株式アクティブファンド（以下「ファンド」または「シリーズ・トラスト」といいます。）の運用状況は、以下のとおりです。

(1)【投資状況】

(資産別および地域別の投資状況)

本表は、ファンドのクラスA受益証券およびクラスB受益証券の資産を合計して表示したものです。

(2025年12月末日現在)

資産の種類	国名・地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	台湾	325,263,105	21.22
	インド	297,197,274	19.39
	韓国	276,856,940	18.07
	中国	202,813,148	13.23
	ブラジル	97,718,938	6.38
	ポーランド	80,090,706	5.23
	タイ	78,317,513	5.11
	アラブ首長国連邦	76,272,124	4.98
	南アフリカ	23,393,104	1.53
	フィリピン	16,656,812	1.09
	チリ	13,449,379	0.88
	インドネシア	10,995,498	0.72
	香港	7,997,913	0.52
	米国	5,770,649	0.38
預託証券	中国	20,513,495	1.34
小計		1,533,306,598	100.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		- 781,888	- 0.05
合計(純資産総額)		1,532,524,710	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されていますが、ファンド証券は円建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円貨をもって行います。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2025年12月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

() 実績分配型クラスA 受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2025年1月末日	302,678,647	1.1593
2月末日	288,892,353	1.1065
3月末日	322,698,263	1.1091
4月末日	333,585,748	1.1078
5月末日	361,847,541	1.1962
6月末日	380,840,583	1.2446
7月末日	398,976,803	1.3017
8月末日	397,742,185	1.3122
9月末日	383,444,842	1.2815
10月末日	393,797,370	1.3161
11月末日	379,058,566	1.2669
12月末日	381,893,259	1.2763

() 実績分配型クラスB 受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2025年1月末日	375,735,206	1.0055
2月末日	346,292,397	0.9593
3月末日	313,845,560	0.9612
4月末日	292,841,692	0.9596
5月末日	297,815,149	1.0352
6月末日	304,095,874	1.0761
7月末日	306,078,006	1.1245
8月末日	307,124,342	1.1300
9月末日	298,533,122	1.1000
10月末日	304,290,919	1.1259
11月末日	292,556,645	1.0805
12月末日	293,816,463	1.0852

（ ）資産形成型クラスA 受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2025年1月末日	413,670,487	3.4740
2月末日	394,782,431	3.3157
3月末日	395,306,744	3.3235
4月末日	397,570,384	3.3195
5月末日	427,339,888	3.5864
6月末日	395,385,029	3.7438
7月末日	414,798,702	3.9276
8月末日	425,593,086	4.0298
9月末日	417,579,814	4.0046
10月末日	436,609,449	4.1871
11月末日	391,205,761	4.0930
12月末日	400,430,955	4.1895

（ ）資産形成型クラスB 受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2025年1月末日	471,469,201	3.2383
2月末日	433,128,285	3.0896
3月末日	412,737,636	3.0956
4月末日	398,092,252	3.0905
5月末日	429,855,542	3.3371
6月末日	450,281,671	3.4822
7月末日	472,209,078	3.6518
8月末日	479,665,799	3.7453
9月末日	476,481,612	3.7205
10月末日	482,961,305	3.8886
11月末日	471,918,148	3.7997
12月末日	456,384,033	3.8878

< 参考情報 >

純資産総額および受益証券1万口当たり純資産価格の推移

(2011年11月29日(設定日)～2025年12月末日)



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

【分配の推移】

2025年12月末日までの1年間における分配の推移は、以下のとおりです。

	1口当たり分配金(円)
(i) 実績分配型クラスA 受益証券	0.1300
() 実績分配型クラスB 受益証券	0.1300
() 資産形成型クラスA 受益証券	0.0100
() 資産形成型クラスB 受益証券	0.0100

< 参考情報 >

分配の推移

実績分配型クラスA/B

< 分配金実績（税引き前・1万口当たり）（基準日ベース） >

	設定来合計	直近12ヶ月計	2025/1	2025/2	2025/3	2025/4	2025/5
クラスA	15,775円	1,300円	90円	0円	0円	0円	40円
クラスB	15,775円	1,300円	90円	0円	0円	0円	40円
	2025/6	2025/7	2025/8	2025/9	2025/10	2025/11	2025/12
クラスA	40円	40円	230円	230円	230円	200円	200円
クラスB	40円	40円	230円	230円	230円	200円	200円

資産形成型クラスA/B

< 分配金実績（税引き前・1万口当たり）（基準日ベース） >

	設定来合計	直近10年計	2016/5	2017/5	2018/5	2019/5	2020/5	2021/5	2022/5	2023/5	2024/5	2025/5
クラスA	2,100円	850円	50円	100円	100円	50円	50円	100円	100円	100円	100円	100円
クラスB	2,100円	850円	50円	100円	100円	50円	50円	100円	100円	100円	100円	100円

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

【収益率の推移】

2025年1月1日から2025年12月末日までの期間における収益率は、以下のとおりです。

	収益率（%） ^{（注）}
（ i ）実績分配型クラスA 受益証券	17.10
（ ）実績分配型クラスB 受益証券	16.49
（ ）資産形成型クラスA 受益証券	17.62
（ ）資産形成型クラスB 受益証券	17.07

（注）収益率（%）= 100 × (a - b) / b

a = 2025年12月末日現在の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 2024年12月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

< 参考情報 >

収益率の推移

実績分配型



資産形成型



(注)収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 計算期間末の1口当たり純資産価格 (当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産価格 (分配落ちの額)

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

2【販売及び買戻しの実績】

2025年12月末日までの1年間における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに2025年12月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
(i) 実績分配型クラスA 受益証券	57,386,635 (57,386,635)	19,259,091 (19,259,091)	299,208,489 (299,208,489)
() 実績分配型クラスB 受益証券	2,000,000 (2,000,000)	104,430,000 (104,430,000)	270,760,000 (270,760,000)
() 資産形成型クラスA 受益証券	8,161,589 (8,161,589)	32,652,738 (32,652,738)	95,578,892 (95,578,892)
() 資産形成型クラスB 受益証券	500,000 (500,000)	34,220,000 (34,220,000)	117,390,000 (117,390,000)

3【ファンドの経理状況】

ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。

ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。

ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、日本円で表示されています。

（１）【資産及び負債の状況】

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書 2025年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

（日本円で表示）

	注記	新興国中小型株式 アクティブファンド 日本円
資産		
投資有価証券		
時価評価額	2.3	1,524,336,351
取得原価		1,203,227,233
現金預金		25,467,013
資産合計		1,549,803,364
負債		
未払印刷および公告費		5,024,242
未払専門家費用		4,502,400
未払弁護士報酬		1,421,009
未払管理報酬	3	1,384,202
その他の負債		928,952
未払販売報酬	6	761,173
未払販売管理報酬	3	463,852
未払受託報酬	8	248,131
未払代行協会員報酬	7	131,687
未払管理事務代行報酬	4	131,639
未払保管報酬	5	65,781
為替先渡契約にかかる未実現評価損	2.6,11	1,176
負債合計		15,064,244
純資産総額		1,534,739,120

純資産額

資産形成型クラスA受益証券	日本円	391,205,761
実績分配型クラスA受益証券	日本円	379,058,566
資産形成型クラスB受益証券	日本円	471,918,148
実績分配型クラスB受益証券	日本円	292,556,645

発行済受益証券口数

資産形成型クラスA受益証券		95,578,892
実績分配型クラスA受益証券		299,208,489
資産形成型クラスB受益証券		124,200,000
実績分配型クラスB受益証券		270,760,000

1口当たり純資産価格

資産形成型クラスA受益証券	日本円	4.0930
実績分配型クラスA受益証券	日本円	1.2669
資産形成型クラスB受益証券	日本円	3.7997
実績分配型クラスB受益証券	日本円	1.0805

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オブショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2025年11月30日に終了した期間

新興国中小型株式アクティブファンド

（日本円で表示）

	注記	新興国中小型株式 アクティブファンド 日本円
収益		
受取配当金	2.8	47,352,581
預金利息	2.7	408,687
収益合計		47,761,268
費用		
管理報酬	3	8,303,107
その他の費用	9	6,401,292
販売報酬	6	4,567,162
販売管理報酬	3	2,778,905
印刷および公告費		2,246,025
取引手数料		1,912,626
専門家費用		1,564,240
保護預り費用		846,414
代行協会員報酬	7	789,885
管理事務代行報酬	4	789,639
受託報酬	8	755,181
弁護士報酬		679,240
保管報酬	5	394,541
費用合計		32,028,257
投資純利益		15,733,011

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書（続き）
2025年11月30日に終了した期間

新興国中小型株式アクティブファンド

（日本円で表示）

	注記	新興国中小型株式 アクティブファンド 日本円
投資純利益		15,733,011
以下にかかる実現純損益：		
投資有価証券	2.3	180,057,163
外国為替	2.4	978,182
当期投資純利益および実現純利益		196,768,356
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
投資有価証券	2.3	8,325,888
為替先渡契約	2.6	(1,176)
外国為替	2.4	(14,896)
運用による純資産の純増加		205,078,172
資本の変動		
受益証券発行手取額		18,720,289
受益証券買戻支払額		(150,336,448)
資本の変動、純額		(131,616,159)
支払分配金	13	(55,581,013)
期首現在純資産額		1,516,858,120
期末現在純資産額		1,534,739,120

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

新興国中小型株式アクティブファンド			
資産形成型 クラスA 受益証券	実績分配型 クラスA 受益証券	資産形成型 クラスB 受益証券	実績分配型 クラスB 受益証券

期末現在発行済受益証券口数

2024年5月31日	126,705,191	271,300,944	151,385,000	361,550,000
2025年5月31日	119,155,242	302,496,094	128,810,000	287,680,000
発行口数	-	12,233,200	500,000	1,500,000
買戻口数	(23,576,350)	(15,520,805)	(5,110,000)	(18,420,000)
2025年11月30日	95,578,892	299,208,489	124,200,000	270,760,000

期末現在純資産総額

日本円 日本円 日本円 日本円

2024年5月31日	456,780,770	369,757,138	510,357,131	436,303,992
2025年5月31日	427,339,888	361,847,541	429,855,542	297,815,149
2025年11月30日	391,205,761	379,058,566	471,918,148	292,556,645

期末現在1口当たり純資産価格

日本円 日本円 日本円 日本円

2024年5月31日	3.6051	1.3629	3.3713	1.2068
2025年5月31日	3.5864	1.1962	3.3371	1.0352
2025年11月30日	4.0930	1.2669	3.7997	1.0805

ニッポン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2025年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

注記1．活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

新興国中小型株式アクティブファンド（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、C I B C カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間で締結された基本信託証書および2011年10月13日、2015年7月31日および2016年11月30日付補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

本財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

投資者は、4つの異なるクラス受益証券を購入することができる。

資産形成型クラスA受益証券

実績分配型クラスA受益証券

資産形成型クラスB受益証券

実績分配型クラスB受益証券

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、主に新興国市場の証券取引所に上場されているか、または新興国市場に登録されている中小型株式に投資することを通じて長期的な資産の増加の追求を目指すことである。ただし、副投資運用会社は、新興国市場以外の証券取引所に上場されている証券または新興国以外の市場に登録されている証券にも投資を行うことができる。

小型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル未満の会社の株式を、中型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル以上80億米ドル未満の会社の株式を意味する。ただし、時価総額が小さい会社および/または時価総額が中規模の会社の定義は、副投資運用会社の裁量により、今後管理会社の承認を得た上で調整される可能性がある。副投資運用会社は、時価総額が80億米ドル以上の会社の株式にも投資を行うことができる。

シリーズ・トラストの投資ポートフォリオの基準通貨は米ドルである。ただし、副投資運用会社は米ドル建以外の証券に投資することもできる。米ドルと、米ドル建以外の資産の為替変動エクスポージャーを低減するために為替ヘッジ取引を行うことは予定されていない。

管理会社および/またはその委託先は、シリーズ・トラストの勘定で、現金および現金同等物、新株引受権、新株予約権を含むが、これらに限られない投資を行うことができる。また、管理会社および/またはその委託先は、Pノート、上場先物、店頭先物取引、オプション、先渡取引、スワップおよびその他の派生商品を含むが、これらに限られないデリバティブ取引を行うことができる。

副投資運用会社は、シリーズ・トラストの勘定で、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの関連会社により運用される集団的投資スキームを含む他の集団的投資スキームへの投資を通じて上記のいずれかの資産クラスのエクスポージャーを得ることができる。

投資者は、4つの異なるクラス受益証券を円貨で購入することができる。クラス受益証券に関して為替ヘッジ取引は行われない。

投資運用会社は随時、その裁量において、他の、もしくは追加の副投資運用会社または投資顧問会社を選任することができる。

注記2．重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、継続企業の前提に基づき、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

2.2 純資産総額の計算

各クラスの純資産総額（以下「NAV」という。）は各評価日に計算される。当財務書類は、2025年11月30日に計算されたNAVを反映している。

2.3 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記(e) および(h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式(クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。) の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。(A) (i) 該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、() 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、(B) (場合に依り) 最終取引価格または始値が利用可能でない場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買呼値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (b) 下記(e) および(h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。(i) 該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、() 該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、() 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (c) 下記(e) および(h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。
- (d) 下記(e) および(h) の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直前に公表された当該投資信託の1口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (e) 純資産総額もしくは該当する建値が、上記(a)、(b)、(c) もしくは(d) に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、(a)、(b)、(c)、(d)、(f) もしくは(g) に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- (f) 上記(d) が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。

- (g) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうになく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。
- (h) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。
- (i) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格(証券または現金のものかを問わない。)は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート(公定レートその他を問わない。)により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

2.4 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は、投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.5 設立費

設立費は、すべて償却されている。

2.6 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間に関する純資産計算書の日付現在適用される先渡レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.7 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.8 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

注記3．管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率1.05パーセントの管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

さらに、管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産総額に対して年率0.72パーセントの販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。さらに、管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、基本信託証書に基づき認められる自らの権限および職務の適切な遂行において管理会社が負担した費用の払戻しを受ける権利も有する。

管理会社は、自らの報酬から投資運用会社の報酬を支払う。投資運用会社は、副投資運用会社、およびシリーズ・トラストに関して投資運用会社の職務を遂行するよう投資運用会社により任命された委託先またはその他の者の報酬を支払う責任を負う。

注記4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記5．保管報酬

保管会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.05パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

注記6．販売報酬

販売会社は、シリーズ・トラストの資産から以下の料率の報酬を受領する権利を有する。

- (a) クラスA受益証券については、クラスA受益証券に帰属する純資産総額の年率0.70パーセント
- (b) クラスB受益証券については、クラスB受益証券に帰属する純資産総額の年率0.45パーセント

いずれの場合においても、報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記7．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引費用を加算して毎月後払いで支払われる。

注記8．受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.01パーセントの受託報酬（ただし最低年間報酬額は10,000米ドル）を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記9．その他の費用

計算書におけるその他の費用は、主として以下で構成される。台湾の納税管理サービス報酬（260,441円）、キャピタル・ゲイン税（4,620,040円）およびインドの納税管理サービス報酬（335,887円）。

注記10．税金

ケイマン諸島

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づく受益証券の購入、保有および買戻しの際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記11．為替先渡契約

2025年11月30日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

ポートフォリオ管理における為替先渡契約

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価損
					日本円
日本円	21,629,754	米ドル	138,406.76	2025年12月3日	(1,176)

ポートフォリオ管理における為替先渡契約にかかる未実現評価損合計 (1,176)

注記12．為替レート

期末現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
アラブ首長国連邦ディルハム	42.5732	メキシコ・ペソ	8.5120
ブラジル・レアル	29.1909	マレーシア・リンギット	37.8560
チリ・ペソ	0.1681	ポーランド・ズロチ	42.7109
ユーロ	180.9146	フィリピン・ペソ	2.6676
英ポンド	206.4489	タイ・バーツ	4.8581
香港ドル	20.0879	トルコ・リラ	3.6785
ハンガリー・フォリント	0.4740	台湾ドル	4.9683
インドネシア・ルピア	0.0094	米ドル	156.3652
インド・ルピー	1.7469	南アフリカ・ランド	9.1089
韓国ウォン	0.1063		

注記13．支払分配金

2025年11月30日に終了した期間中にシリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口当たり 支払分配金	基準日	分配落日	海外における支払日	総額 日本円
実績分配型クラスA 受益証券				
40円	2025年6月16日	2025年6月17日	2025年6月24日	1,213,784
40円	2025年7月15日	2025年7月16日	2025年7月22日	1,226,016
230円	2025年8月18日	2025年8月19日	2025年8月22日	7,049,594
230円	2025年9月16日	2025年9月17日	2025年9月22日	6,881,795
230円	2025年10月15日	2025年10月16日	2025年10月21日	6,881,795
200円	2025年11月17日	2025年11月18日	2025年11月21日	5,984,169
支払分配金合計				29,237,153

実績分配型クラスB 受益証券

40円	2025年6月16日	2025年6月17日	2025年6月24日	1,142,320
40円	2025年7月15日	2025年7月16日	2025年7月22日	1,088,720
230円	2025年8月18日	2025年8月19日	2025年8月22日	6,239,670
230円	2025年9月16日	2025年9月17日	2025年9月22日	6,241,970
230円	2025年10月15日	2025年10月16日	2025年10月21日	6,215,980

200円	2025年11月17日	2025年11月18日	2025年11月21日	5,415,200
支払分配金合計				26,343,860

注記14．後発事象

2025年11月30日に終了した期間より後に、シリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口当たり 支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日	総額 日本円
実績分配型クラスA 受益証券				
200円	2025年12月15日	2025年12月16日	2025年12月19日	5,984,169
200円	2026年1月15日	2026年1月16日	2026年1月22日	5,984,169
支払分配金合計				11,968,338
実績分配型クラスB 受益証券				
200円	2025年12月15日	2025年12月16日	2025年12月19日	5,415,200
200円	2026年1月15日	2026年1月16日	2026年1月22日	5,415,200
支払分配金合計				10,830,400

(2) 【投資有価証券明細表等】

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表
2025年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
A. 株式			日本円	日本円	%
169,400	ADARO ANDALAN INDONESIA PT	インドネシア・ルピア	11,171,259	11,927,019	0.78
406,066	AIR ARABIA PJSC	アラブ首長国連邦 ディルハム	23,709,468	74,336,347	4.84
57,500	ANE CAYMAN INC	香港ドル	9,504,062	13,340,844	0.87
25,000	ARCADYAN TECHNOLOGY CORP	台湾ドル	20,250,487	22,729,865	1.48
2,120	ASSECO POLAND SA	ポーランド・ズロチ	9,007,009	17,656,669	1.15
16,672	AWFIS SPACE SOLUTIONS LTD	インド・ルピー	17,279,921	15,610,735	1.02
5,195	BHI CO LTD	韓国ウォン	9,973,158	24,813,796	1.62
76,000	BOE VARITRONIX LTD	香港ドル	8,607,089	7,404,382	0.48
42,549	CHAMBAL FERTILIZERS AND CHEMICALS	インド・ルピー	28,483,800	32,716,054	2.13
6,000	CHENBRO MICOM CO LTD	台湾ドル	8,294,786	28,706,702	1.87
105,000	CHINA NONFERROUS MINING CORP	香港ドル	12,324,049	31,532,905	2.05
197,500	CHINA RESOURCES MEDICAL HOLD	香港ドル	16,195,486	13,012,910	0.85
258,500	CHINA YONGDA AUTOMOBILES SERVICES	香港ドル	23,228,227	9,035,315	0.59
730,300	CHULARAT HOSPITAL PCL(F)	タイ・バーツ	8,518,491	5,463,720	0.35
13,200	CIA DE SANEAMENTO DO PA-UNIT	ブラジル・レアル	6,964,007	13,925,475	0.91
33,161	CIA SANEAMENTO MINAS GERAIS	ブラジル・レアル	14,298,332	40,075,220	2.61
209,400	COM7 PCL(F)	タイ・バーツ	20,575,112	22,278,564	1.45
15,000	COMPEQ MANUFACTURING CO LTD	台湾ドル	6,535,422	6,207,861	0.40
6,002	DAESANG CORPORATION	韓国ウォン	12,848,174	13,457,253	0.88
807	DAEWOONG PHARMACEUTICAL CO	韓国ウォン	10,860,211	15,118,329	0.99
2,140	DB HITEK CO LTD	韓国ウォン	12,195,098	14,462,682	0.94
596,300	DMCI HOLDINGS INC	フィリピン・ペソ	13,397,080	16,702,154	1.09
13,815	DONGSUNG FINETEC CO LTD	韓国ウォン	18,269,259	36,259,834	2.36
25,000	DYNAMIC HOLDING CO LTD	台湾ドル	8,630,370	14,718,519	0.96
1,136	ECLERX SERVICES LTD	インド・ルピー	9,333,115	9,030,824	0.59
17,365	EID PARRY INDIA LTD	インド・ルピー	19,773,813	31,272,470	2.04
18,733	EMBOTELLADORA ANDINA PREF B	チリ・ペソ	9,613,602	13,365,165	0.87
4,833	EMCURE PHARMACEUTICALS LTD	インド・ルピー	11,379,118	11,940,683	0.78
8,000	ENNOCONN CORP	台湾ドル	11,476,424	11,844,371	0.77
95,000	EVERLIGHT ELECTRONICS CO LTD	台湾ドル	20,938,679	24,496,087	1.60
137,000	FUFENG GROUP LTD	香港ドル	12,125,746	22,071,326	1.44
12,000	GETAC TECHNOLOGY CORP	台湾ドル	9,006,080	7,482,224	0.49
12,897	GHCL LTD	インド・ルピー	13,579,929	12,959,207	0.84
11,000	GLOBAL MIXED MODE TECHNOLOGY	台湾ドル	10,882,870	11,203,463	0.73
58,256	GMR POWER AND URBAN INFRA LTD	インド・ルピー	11,825,929	12,150,089	0.79
34,000	GREATEK ELECTRONICS INC	台湾ドル	7,891,994	11,942,743	0.78
5,513	GULF OIL LUBRICANTS INDIA LTD	インド・ルピー	11,391,188	11,381,587	0.74
7,098	HEXAWARE TECHNOLOGIES LTD	インド・ルピー	8,519,700	9,383,379	0.61

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表(続き)

2025年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券(続き)					
A. 株式(続き)			日本円	日本円	%
167,600	ICHITAN GROUP PCL (F)	タイ・パーツ	9,117,043	9,933,453	0.65
26,359	IOL CHEMICALS AND PHARMA LTD	インド・ルピー	4,317,853	4,146,080	0.26
25,022	JB FINANCIAL GROUP CO LTD	韓国ウォン	22,433,961	64,079,193	4.18
50,248	JINDAL SAW LTD - NEW -	インド・ルピー	24,790,269	14,287,755	0.93
42,555	JK PAPER LTD	インド・ルピー	31,014,433	27,327,314	1.78
107,500	JNBY DESIGN LTD	香港ドル	23,833,520	42,649,021	2.78
6,756	JUBILANT PHARMOVA LTD	インド・ルピー	11,203,175	12,860,784	0.84
5,687	JW PHARMACEUTICAL	韓国ウォン	17,490,162	15,742,326	1.03
37,598	KEPLER WEBER SA	ブラジル・レアル	10,090,102	10,623,999	0.69
157,900	KINDOM DEVELOPMENT CO LTD	台湾ドル	24,548,015	25,888,199	1.69
3,222	KOREA GAS CORPORATION	韓国ウォン	10,504,039	14,208,610	0.93
392,000	LONKING HOLDINGS LTD	香港ドル	12,246,883	23,150,847	1.51
1,876	LOTTE FINE CHEMICAL CO LTD	韓国ウォン	8,835,634	9,100,213	0.59
6,000	LOTUS PHARMACEUTICAL CO LTD	台湾ドル	8,400,174	9,300,613	0.61
11,000	MARKETECH INTL CORP	台湾ドル	8,377,095	12,842,995	0.84
23,013	NATIONAL ALUMINIUM CO LTD	インド・ルピー	8,831,799	10,451,630	0.68
52,000	NEWBORN TOWN INC	香港ドル	6,390,658	9,881,616	0.64
11,072	NH INVESTMENT & SECURITIES CO	韓国ウォン	16,132,356	24,295,402	1.58
39,116	ODONTOPREV SA	ブラジル・レアル	13,583,790	13,165,328	0.86
2,000	PARADE TECHNOLOGIES LTD	台湾ドル	6,771,458	6,568,061	0.43
37,357	PARADEEP PHOSPHATES LTD	インド・ルピー	8,496,280	10,349,482	0.67
33,804	PGE POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	ポーランド・ズロチ	8,600,178	14,351,351	0.94
11,000	POWERTECH TECHNOLOGY INC	台湾ドル	9,752,800	8,580,213	0.56
264,900	PRIMA MARINE PCL (F)	タイ・パーツ	9,764,255	7,978,845	0.52
406,000	PTG ENERGY PCL (F)	タイ・パーツ	17,710,425	14,102,577	0.92
86,000	Q TECHNOLOGY GP CO LTD	香港ドル	11,366,583	15,824,406	1.03
57,000	RADIANT OPTO ELECTRONICS CORP	台湾ドル	28,629,900	34,124,608	2.22
7,000	RAYDIUM SEMICONDUCTOR CORP	台湾ドル	12,287,318	7,546,812	0.49
213,206	REDEFINE PROPERTIES LTD	南アフリカ・ランド	8,570,580	11,341,662	0.74
13,492,874	RUSHYDRO-PJSC (USD) **	米ドル	12,431,104	0	0.00
2,034	S-1 CORPORATION	韓国ウォン	14,173,952	16,210,267	1.06
568	SAMSUNG SECURITIES CO LTD	韓国ウォン	4,694,264	4,756,116	0.30
878	SOOP CO LTD	韓国ウォン	9,677,704	6,446,894	0.42
12,000	SPORTON INTERNATIONAL INC	台湾ドル	11,738,895	9,479,471	0.62
398,100	SRI TRANG GLOVES (F)	タイ・パーツ	15,693,822	14,408,370	0.94
24,397	STRIDES PHARMA SCIENCE LTD	インド・ルピー	31,541,962	37,436,877	2.44
179,500	SUNSHINE INSURANCE GROUP CO	香港ドル	11,203,542	13,052,885	0.85
1,144	T&L CO LTD	韓国ウォン	8,355,726	5,707,416	0.37
37,141	TARC LTD	インド・ルピー	13,196,784	9,086,080	0.59
124,301	TAURON POLSKA ENERGIA SA	ポーランド・ズロチ	15,099,412	49,575,467	3.23
17,799	TEGMA GESTAO LOGISTICA SA	ブラジル・レアル	10,782,923	19,499,439	1.27

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

(**) RUSHYDRO-PJSC (USD) およびGLOBALTRANSはロシア関連証券であり、現在取引することができず、ゼロで評価されている。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表（続き）

2025年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券（続き）					
A. 株式（続き）			日本円	日本円	%
31,926	THOMAS COOK (INDIA) LTD	インド・ルピー	8,599,950	8,268,182	0.54
140,000	TONG REN TANG TECHNOLOGIES -H-	香港ドル	14,118,643	13,330,298	0.87
11,000	TRIPOD TECHNOLOGY CORP	台湾ドル	12,369,145	16,723,219	1.09
21,533	TRUWORTHS INTERNATIONAL LTD	南アフリカ・ランド	13,087,579	11,025,101	0.72
71,590	TURK TELEKOMUNIKASYON AS	トルコ・リラ	9,058,564	14,721,065	0.96
12,000	VISCO VISION INC	台湾ドル	10,984,008	10,343,951	0.67
18,000	WISTRON NEWEB CORP	台湾ドル	11,688,159	9,121,755	0.59
20,691	WOWPRIME CORP	台湾ドル	13,787,935	22,101,701	1.44
21,200	XD INC	香港ドル	10,530,916	30,087,183	1.96
株式合計			1,155,764,271	1,508,101,904	98.26
B. 預託証券			日本円	日本円	%
27,739	DINGDONG CAYMAN LTD - SPN ADR	米ドル	10,138,189	7,460,352	0.49
6,211	FINVOLUTION GROUP - ADR	米ドル	7,651,410	4,894,768	0.32
22,839	GLOBALTRANS - SPON GDR - REGS**	米ドル	21,758,667	0	0.00
7,518	LEXINFINTECH HOLDINGS L - ADR	米ドル	7,914,696	3,879,327	0.25
預託証券合計			47,462,962	16,234,447	1.06
公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計			1,203,227,233	1,524,336,351	99.32

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

（**）RUSHYDRO-PJSC（USD）およびGLOBALTRANSはロシア関連証券であり、現在取引することができず、ゼロで評価されている。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表（続き）

2025年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
.その他の投資有価証券					
A. 株式			日本円	日本円	%
47,701	CHENNAI SUPER KINGS CR LTD UNLISTED ***	インド・ルピー	0	0	0.00
株式合計			0	0	0.00
投資有価証券合計			1,203,227,233	1,524,336,351	99.32

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

（***）シリーズ・トラストは、2015年10月9日現在、The India Cements Limitedの株主であった。同日におけるThe India Cements Limitedのすべての株主は、保有1株に対してChennai Super Kings Cricket Limited（CSKCL）の新株引受権1株を付与された。2025年11月30日現在、CSKCLの株式は、非上場で取引することはできない。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

未監査

新興国中小型株式アクティブファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
台湾		
	コンピューター、電子・光学製品の製造	13.51
	建物の建設	1.69
	食品および飲料サービス事業	1.44
	本社業務、経営コンサルタント事業	0.96
	その他の製造業	0.67
	建築およびエンジニアリング事業；テクニカルテストおよび分析	0.62
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	0.61
	機械装置設備の修理および設置	0.40
		19.90
インド		
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	4.06
	化学薬品および化学製品の製造	3.90
	食品の製造	2.04
	紙・紙製品の製造	1.78
	不動産事業	1.02
	機械装置設備以外の組立金属製品の製造	0.93
	土木工学	0.79
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	0.74
	基金属の製造	0.68
	出版事業	0.61
	建物の建設	0.59
	情報サービス事業	0.59
	旅行代理店、旅行業者予約サービスおよび関連事業	0.56
		18.29

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

未監査

新興国中小型株式アクティブファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率(%)*
韓国		
	持株会社の事業	4.48
	化学薬品および化学製品の製造	3.89
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	2.39
	機械装置設備の製造（他に分類されないもの）	1.62
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業 （他に分類されないもの）	1.58
	セキュリティおよび調査事業	1.06
	電気、ガス、空調設備供給	0.93
	食品の製造	0.88
	コンピューター・プログラミング、コンサルタント業および関連事業	0.41
		<u>17.24</u>
中国		
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	3.37
	基金属の製造	2.05
	出版事業	1.96
	機械装置設備の修理および設置	1.51
	化学薬品および化学製品の製造	1.44
	コンピューター、電子・光学製品の製造	1.03
	輸送のための保管および支援事業	0.87
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	0.87
	損害保険	0.85
	ヒューマンヘルス事業	0.85
	持株会社の事業	0.64
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業 （他に分類されないもの）	0.57
	自動車およびオートバイ以外の小売業	0.49
		<u>16.50</u>
ブラジル		
	水の取水、処理および供給	3.52
	輸送のための保管および支援事業	1.27
	居住型ケア事業	0.86
	機械装置設備の製造（他に分類されないもの）	0.69
		<u>6.34</u>

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

未監査

新興国中小型株式アクティブファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率(%)*
ポーランド		
	電気、ガス、空調設備供給	4.17
	出版事業	1.15
		5.32
アラブ首長国連邦		
	空輸	4.84
	輸送のための保管および支援事業	-
		4.84
タイ		
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	2.37
	ゴムおよびプラスチック製品の製造	0.94
	食品の製造	0.65
	輸送のための保管および支援事業	0.52
	ヒューマンヘルス事業	0.35
		4.83
南アフリカ		
	不動産事業	0.74
	自動車およびオートバイ以外の小売業	0.72
		1.46
フィリピン		
	建物の建設	1.09
		1.09
トルコ		
	電気通信	0.96
		0.96
チリ		
	飲料の製造	0.87
		0.87

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表(続き)

未監査

新興国中小型株式アクティブファンド

投資有価証券の国別および業種別分類(続き)

国名	業種	比率(%)*
インドネシア		
	石炭および褐炭の採鉱	0.78
		0.78
香港		
	コンピューター、電子・光学製品の製造	0.48
		0.48
米国		
	コンピューター、電子・光学製品の製造	0.42
		0.42
投資有価証券合計		99.32

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

2024年12月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円（全額払込済）、授権株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株、純資産の額は約101億円です。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含みます。

2025年12月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っています。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型 契約型投資信託	11	349,030,284,200円

（３）【その他】

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【管理会社の経理の概況】

(1) 管理会社であるBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第328条第5項本文を適用し、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。

また、財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自2024年1月1日至2024年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（１）【資産及び負債の状況】

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	5,941,773	7,775,848
未収委託者報酬	189,560	182,340
前払販売関連費用	3,727,122	2,460,320
未収入金	386,109	319,944
デリバティブ債権	-	3,516
流動資産計	10,244,566	10,741,969
資産合計	10,244,566	10,741,969
負債の部		
流動負債		
未払金	159,615	137,418
未払費用	505,676	502,543
デリバティブ債務	5,826	-
流動負債計	671,117	639,961
負債合計	671,117	639,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	246	246
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,193,830	1,193,830
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,379,372	8,907,931
株主資本合計	9,573,448	10,102,007
純資産合計	9,573,448	10,102,007
負債・純資産合計	10,244,566	10,741,969

（２）【損益の状況】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）	当事業年度 （自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）
営業収益		
委託者報酬	2,441,739	2,357,831
販売管理報酬等	2,239,588	2,176,543
営業収益計	4,681,327	4,534,375
営業費用		
支払手数料	2,134,871	2,065,094
販売関連費用	2,058,216	1,816,554
営業費用計	4,193,087	3,881,649
一般管理費		
事務委託費	175,571	110,098
諸経費	20,465	27,147
一般管理費計	196,036	137,246
営業利益	292,202	515,479
営業外収益		
受取利息	4	6
為替差益	-	14,974
営業外収益計	4	14,980
営業外費用		
為替差損	3,922	-
営業外費用計	3,922	-
経常利益	288,284	530,460
特別損失		
前払販売関連費用追加償却費	*1 3,272	*1 1,901
税引前当期純利益	285,012	528,559
当期純利益	285,012	528,559

（３）株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	246	1,193,830	8,094,359	9,288,435	9,288,435
当期変動額					
当期純利益	-	-	285,012	285,012	285,012
当期変動額合計	-	-	285,012	285,012	285,012
当期末残高	246	1,193,830	8,379,372	9,573,448	9,573,448

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	246	1,193,830	8,379,372	9,573,448	9,573,448
当期変動額					
当期純利益	-	-	528,559	528,559	528,559
当期変動額合計	-	-	528,559	528,559	528,559
当期末残高	246	1,193,830	8,907,931	10,102,007	10,102,007

注記事項

（重要な会計方針）

1．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

2．前払販売関連費用の処理方法

前払販売関連費用には、受益証券販売会社に支払った販売手数料を計上しており、将来ファンドから収受する販売管理報酬及び解約時に投資家から回収する手数料（販売管理報酬等）に対応させて営業費用の販売関連費用にて計上しております。

3．収益及び費用の計上基準

約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。委託者報酬・販売管理報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

買戻手数料は、契約に基づき、手数料を受領することが確実であり将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。損益計算書において販売管理報酬等として計上しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

1．販売関連費用の計上額

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

科目名	前事業年度	当事業年度
前払販売関連費用	3,727,122	2,460,320
前払販売関連費用追加償却費	3,272	1,901

（2）会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

前払販売関連費用は、販売会社に支払った手数料のうち、合理的に見積もられる将来投資期間と将来のファンド純資産をもとに算出された、期末日以降に発生すると予想される収益に対応する部分を計上しております。これらの見積りは将来の投資家の動向や経済状況の影響を受け、実際と異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において前払販売関連費用追加償却費を計上する可能性があります。

（損益計算書関係）

前事業年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

* 1．前払販売関連費用追加償却費

前払販売関連費用の価値の減少により、将来受取キャッシュ・フローの見込額が減少したため、当該見込み額に基づき、前払販売関連費用について追加償却費を認識しております。

当事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

* 1．前払販売関連費用追加償却費

前払販売関連費用の価値の減少により、将来受取キャッシュ・フローの見込額が減少したため、当該見込み額に基づき、前払販売関連費用について追加償却費を認識しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 （株）	1,000	-	-	1,000
優先株式 （株）	1,000	-	-	1,000

当事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 （株）	1,000	-	-	1,000
優先株式 （株）	1,000	-	-	1,000

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は資産運用管理業務を行っております。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収入金の管理はきわめて重要であると認識しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しており、外貨建預金については、為替予約を用いて管理しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は分別保管されているファンドの信託財産から回収されるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、営業債権及び預金のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての預金については急激な為替変動リスクを抑制するため、短期の為替予約を用いております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

２．金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

前事業年度（2023年12月31日）

（１）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連取引	-	(5,826)	-	(5,826)
デリバティブ取引計	-	(5,826)	-	(5,826)

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注３）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておられません。

（２）時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金及び短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収入金、未払金、未払費用について記載を省略しております。

当事業年度（2024年12月31日）

（１）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連取引	-	3,516	-	3,516
デリバティブ取引計	-	3,516	-	3,516

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注３）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておられません。

（２）時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金及び短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収入金、未払金、未払費用について記載を省略しております。

金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	5,941,773	-	-	-
未収入金	386,109	-	-	-
合 計	6,327,883	-	-	-

当事業年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,775,848	-	-	-
未収入金	319,944	-	-	-
合 計	8,095,792	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（2023年12月31日）

区分	取引の 種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 オーストラリアドル	235,362	-	5,826	5,826
	合計	235,362	-	5,826	5,826

当事業年度（2024年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 オーストラリアドル	187,929	-	3,516	3,516
合計		187,929	-	3,516	3,516

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した結果

「セグメント情報等」注記に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

「重要な会計方針」の「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「管理業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2023年 1月 1日 至2023年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	販売管理報酬等	合計
外部顧客への売上高	2,441,739	2,239,588	4,681,327

2．地域ごとの情報

（1）売上高

損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	販売管理報酬等	合計
外部顧客への売上高	2,357,831	2,176,543	4,534,375

2．地域ごとの情報

（1）売上高

損益計算書に占める外部顧客への売上高の 90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（関連当事者との取引）

1．関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	BNY メロン・イン ベストメント・マ ネジメント・ジャ パン株式会社	東京都 千代田 区	795 百万円	資産 運用 業務	なし	投資運用 委託	投資 運用 委託 (注2)	2,083,813	未払 費用	505,502
						事務委託	事務 委託 (注3)	173,635		
同一の 親会社 を持つ 会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニュー ヨーク	1,135 百万 米ドル	銀行業	なし	預金取引	預金の 預入 (純額) (注4)	1,526,072	預金	5,886,898
						デリバ ティブ 取引	デリバ ティブ 取引に よる支払 (注4)	12,674	デリバ ティブ 債務	5,826

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

- （1）取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- （2）当該会社との投資運用契約に基づき、独立第三者間取引と同様の取引条件で計算された金額を支払っております。
- （3）事務委託については、当社が提供を受ける役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。
- （4）当社と関係を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

当事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	BNY メロン・イン ベストメント・マ ネジメント・ジャ パン株式会社	東京都 千代田 区	795 百万円	資産 運用 業務	なし	投資運用 委託	投資 運用 委託 (注2)	2,065,094	未払 費用	502,363
						事務委託	事務 委託 (注3)	108,000		
同一の 親会社 を持つ 会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニュー ヨーク	1,135 百万 米ドル	銀行業	なし	預金取引	預金の 預入 (純額) (注4)	1,825,604	預金	7,714,490
						デリバ ティブ 取引	デリバ ティブ 取引に よる支払 (注4)	19,886	デリバ ティブ 債権	3,516

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- (2) 当該会社との投資運用契約に基づき、独立第三者間取引と同様の取引条件で計算された金額を支払っております。
- (3) 事務委託については、当社が提供を受ける役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。
- (4) 当社と関係を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション
(ニューヨーク証券取引所に上場)

（ 1株当たり情報 ）

	前事業年度 〔 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日 〕	当事業年度 〔 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日 〕
1株当たり純資産額	4,786,724円18銭	5,051,003円77銭
1株当たり当期純利益	142,506円21銭	264,279円60銭

（注）1．前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 〔 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日 〕	当事業年度 〔 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日 〕
当期純利益（千円）	285,012	528,559
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	285,012	528,559
期中平均株式数	2,000	2,000
うち、普通株式	1,000	1,000
うち、普通株式と同等の株式： 優先株式	1,000	1,000

（ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月25日

BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 御園生豪洋**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「管理会社の経理状況」に掲げられているBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの2024年1月1日から2024年12月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しております。